

食安輸発第0604001号

平成21年6月4日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

標記については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330006号（最終改正：平成21年6月3日付け食安輸発第0603001号）にて通知したところですが、本日、厚生労働省告示第325号により、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部が改正されたことから、同通知の別表1を別添のとおり改めますので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。